

第二種特定鳥獣管理計画に基づく 令和8年度実施計画

(ニホンジカ)

令和7年11月

静岡県

目 次

第 1 計画の目的	1
第 2 計画の期間	1
第 3 計画の区域	1
第 4 伊豆地域（伊豆地域個体群）	2
第 5 富士地域（富士地域個体群）	4
第 6 富士川以西地域（南アルプス地域個体群）	6
第 7 計画の実施体制及び安全対策	7
1 関係者の横断的に連携した体制整備と P D C A サイクルによる順応的管理	7
2 安全対策	7
計画実施体制フロー	8

第1 計画の目的

この計画書は、令和4年3月に策定した第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）（第5期）に基づき、県内に生息するニホンジカを適正に管理するため、令和8年度の具体的な計画を策定する。

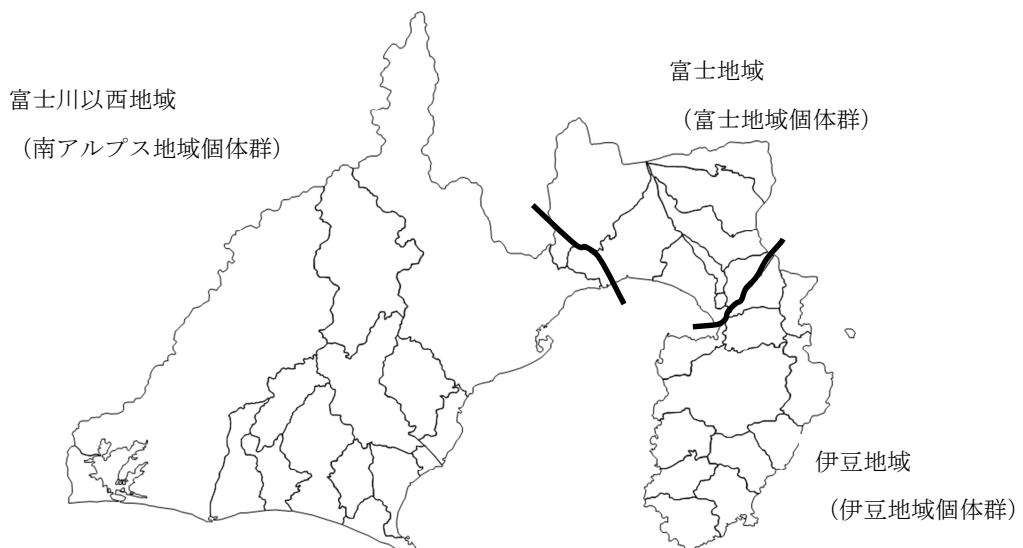
第2 計画の期間

計画の期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

第3 計画の区域

計画の区域は、第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）（第5期）に基づき県内全域とし、以下の区域に分けて実施する（図－1）。

- ①伊豆地域・・・・・・沼津市(狩野川放水路以南の区域)、伊東市、熱海市、下田市、
(伊豆地域個体群) 伊豆市、伊豆の国市、賀茂郡(東伊豆町・河津町・南伊豆町・
松崎町・西伊豆町)及び田方郡函南町を含む地域
- ②富土地域・・・・・・三島市、裾野市、御殿場市、富士市(富士川以東の区域)、富士宮
(富土地域個体群) 市(富士川以東の区域)、沼津市(狩野川放水路以北の区域)及び
駿東郡(清水町・長泉町・小山町)を含む地域
- ③富士川以西地域・・・富士市(富士川以西の区域)、富士宮市(富士川以西の区域)、
(南アルプス地域個体群) 静岡市、藤枝市、焼津市、島田市、牧之原市、菊川市、御前崎市、
掛川市、袋井市、磐田市、浜松市、湖西市、榛原郡(吉田町・
川根本町)及び周智郡森町を含む地域



図－1 計画区域図

第4 伊豆地域（伊豆地域個体群）

市町が立てる「被害防止計画」との整合性を図り、各市町と連携した対策を行うため、各市町の行政境をベースとした12ユニットに区分し、管理を行う（図-2）。

[管理ユニット（平成31年4月1日～）]

沼津市	沼津市の一部（狩野川放水路以南）の区域
伊東市	伊東市の区域
熱海市	熱海市の区域
伊豆市	伊豆市の区域
伊豆の国市	伊豆の国市の区域
函南町	田方郡函南町の区域
東伊豆町	賀茂郡東伊豆町の区域
河津町	賀茂郡河津町の区域
南伊豆町	賀茂郡南伊豆町の区域
下田市	下田市の区域
松崎町	賀茂郡松崎町の区域
西伊豆町	賀茂郡西伊豆町の区域



図-2 伊豆地域管理ユニット

1 管理方針

- 令和8年度は、明確な減少傾向が見られた令和2年度の捕獲頭数（15,913頭）を基数として、それ以上を捕獲することを目標（15,950頭）とする。
- デジタル技術を活用し、効果的・効率的な捕獲を推進する。
- 生息密度は高いが、捕獲が進んでいない捕獲空白地での捕獲を推進する。
- 森林管理署・市町等との関係機関及び府内の農林業関係部局と連携を強化し、情報の収集、分析を行い、捕獲及び効果的な被害防止対策を推進する。

2 効果を高めるための施策

（1）デジタル技術を活用した効果的・効率的な捕獲の推進

- ・県境等の捕獲空白区域においては、ドローンやセンサーライドからの撮影画像を活用し、効果的な捕獲を促進する。
- ・捕獲前にスポットライトによる夜間調査を行い、シカが多い場所を探索した上で捕獲を実施する。

（2）認定鳥獣捕獲等事業者を活用した捕獲困難地での捕獲の推進

- ・生息密度が高いが県境や市町境、地形が急峻または捕獲者が不足しているなどの理由で捕獲が進んでいない区域については、捕獲重点区域に指定し、認定鳥獣捕獲等事業者による捕獲を実施する。

(3) 新たな評価指標の策定に向けた取組

- これまでのニホンジカの生息頭数・生息密度だけでなく、「下層植生の植被率」を本県のニホンジカ管理の評価指標に加えるため、植生調査（下層植生衰退度調査）を実施する。

(4) 庁内関係部局及び関係機関との連携強化による捕獲及び効果的な被害防止対策の推進

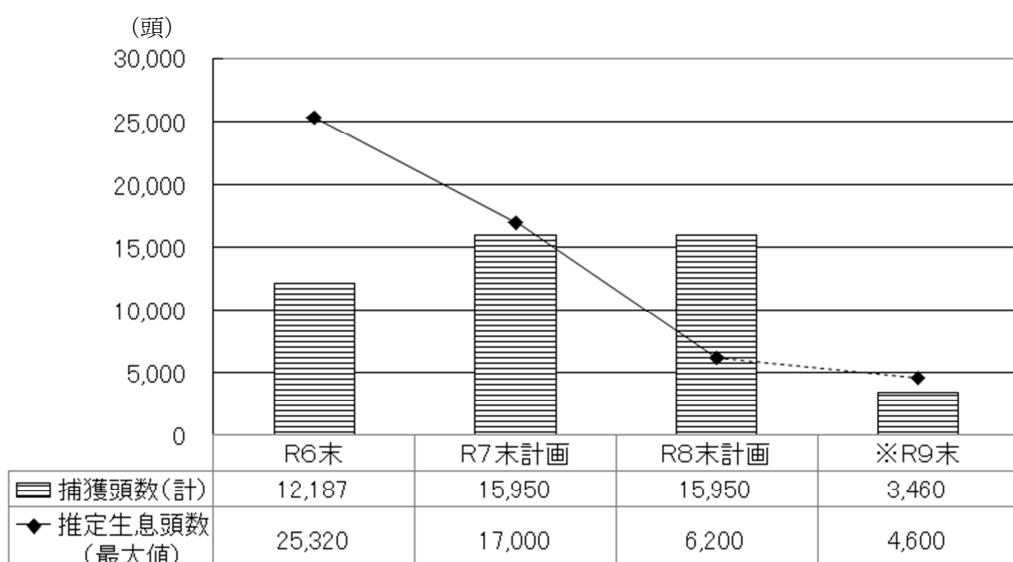
- 伊豆森林管理署や各市町とは生息密度調査結果等の情報を共有し、連携して捕獲を推進する。特に、管理捕獲が手薄となる3,4月に被害防止目的の捕獲を強化できるよう調整する。
- 府内関係部局とは生息密度調査結果等の情報のほか、農林業被害状況及びその対策についての情報を共有・分析し、より効果的な被害防止対策を推進する。

3 個体数削減シミュレーション

以下の条件で、個体数削減のシミュレーションを行った結果は、図-3のとおりである。

<条件>

- 捕獲頭数は、目標値（15,950頭）を基数とする。
- 推定生息頭数は、捕獲頭数に基づく階層ベイズ法により算出する。また、捕獲頭数が過小にならないよう、シミュレーションでは、R6末の推定生息頭数は、最大値を用いることとする。
- なお、個体群増加率は、個体群の性比が1:1で自然死亡が全く生じない条件で実現しうる最大の値（0.312; Matsuda et al. 1999）を参考に1.3とする。



※（参考）目標達成に必要なR9捕獲頭数

図-3 伊豆地域の個体数削減シミュレーション

第5 富士地域（富士地域個体群）

市町が立てる「被害防止計画」との整合性を図り、各市町と連携した対策を行うため、各市町の行政境をベースとした9ユニットに区分し、管理を行う（図-4）。

[管理ユニット（平成31年4月1日～）]

沼津市	沼津市の一部（狩野川放水路以北）の区域
三島市	三島市の区域
裾野市	裾野市の区域
御殿場市	御殿場市の区域
富士市	富士市の一部（富士川以東）の区域
富士宮市	富士宮市の一部（富士川以東）の区域
清水町	駿東郡清水町の区域
長泉町	駿東郡長泉町の区域
小山町	駿東郡小山町の区域



図-4 富士地域管理ユニット

1 管理方針

- 令和8年度は、明確な減少傾向が見られた令和2年度の捕獲頭数（7,607頭）を基数として、それ以上を捕獲することを目標（7,650頭）とする。
- デジタル技術を活用し、効果的・効率的な捕獲を推進する。
- 生息密度は高いが、捕獲が進んでいない捕獲空白地での捕獲を推進する。
- 森林管理署・市町等との関係機関及び庁内の農林業関係部局と連携を強化し、情報の収集、分析を行い、捕獲及び効果的な被害防止対策を推進する。

2 効果を高めるための施策

（1）デジタル技術を活用した効果的・効率的な捕獲の推進

- ・県境等の捕獲空白区域においては、ドローンからの撮影画像を活用し、効果的な捕獲を促進する。
- ・捕獲前にスポットライトによる夜間調査を行い、シカが多い場所を探索した上で捕獲を実施する。

（2）認定鳥獣捕獲等事業者を活用した捕獲困難地での捕獲の推進

- ・生息密度が高いが県境や市町境、地形が急峻または捕獲者が不足しているなどの理由で捕獲が進んでいない区域については、捕獲重点区域に指定し、認定鳥獣捕獲等事業者による捕獲を実施する。

（3）新たな評価指標の策定に向けた取組

- ・これまでのニホンジカの生息頭数・生息密度だけでなく、「下層植生の植被率」を本県のニホンジカ

シジカ管理の評価指標に加えるため、植生調査（下層植生衰退度調査）を実施する。

(4) 庁内関係部局及び関係機関との連携強化による捕獲及び効果的な被害防止対策の推進

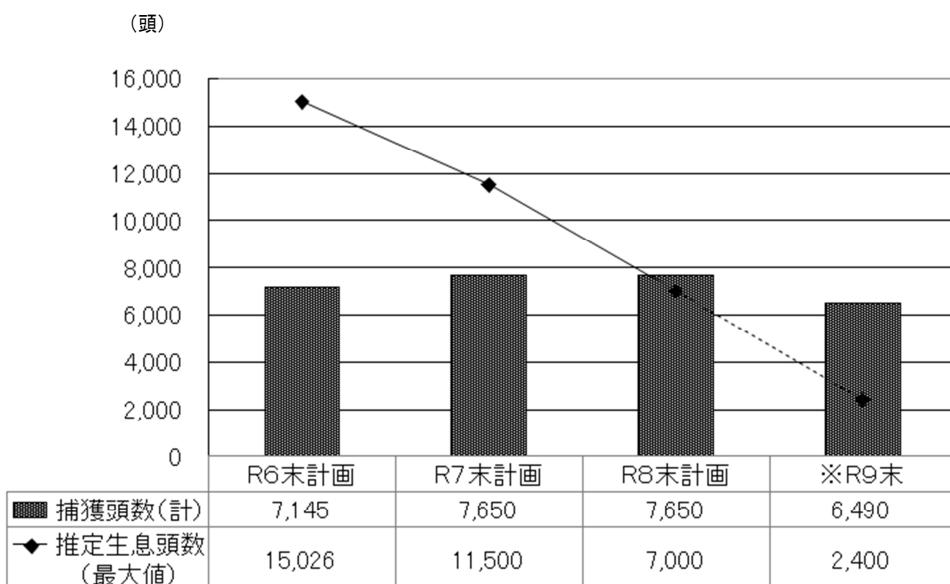
- ・静岡森林管理署や各市町とは生息密度調査結果等の情報を共有し、連携して捕獲を推進する。特に、管理捕獲が手薄となる3,4月に被害防止目的の捕獲を強化できるよう調整する。
- ・神奈川県、山梨県とそれぞれ共同で指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「広域捕獲計画」を策定し、捕獲が困難な県境付近の捕獲を推進する。
- ・静岡森林管理署と連携し、陸上自衛隊富士学校と調整し、東富士演習場内での管理捕獲の捕獲区域の更なる拡大を図る。
- ・庁内関係部局とは生息密度調査結果等の情報のほか、農林業被害状況及びその対策についての情報を共有・分析し、より効果的な被害防止対策を推進する。

3 個体数削減シミュレーション

以下の条件で、個体数削減のシミュレーションを行った結果は、図-5のとおりである。

＜条件＞

- ・捕獲頭数は、目標値（7,650頭）を基数とする。
- ・推定生息頭数は、捕獲頭数に基づく階層ベイズ法により算出する。また、捕獲頭数が過小にならないよう、シミュレーションでは、R5末の推定生息頭数は、最大値を用いることとする。
- ・なお、個体群増加率は、個体群の性比が1:1で自然死亡が全く生じない条件で実現しうる最大の値（0.312; Matsuda et al. 1999）を参考に1.3とする。



※（参考）目標達成に必要なR9捕獲頭数

図-5 富士地域の個体数削減シミュレーション

第6 富士川以西地域（南アルプス地域個体群）

市町が立てる「被害防止計画」との整合性を図り、各市町と連携した対策を行うため、各市町の行政境をベースとした17ユニットに区分し、管理を行う（図-6）。

[管理ユニット (平成 31 年 4 月 1 日～)]

静岡市	静岡市の区域
富士宮市	富士宮市の一部（富士川以西）の区域
富士市	富士市（富士川以西）の区域
川根本町	榛原郡川根本町の区域
島田市	島田市の区域
藤枝市	藤枝市の区域
焼津市	焼津市の区域
吉田町	榛原郡吉田町の区域
牧之原市	牧之原市の区域
御前崎市	御前崎市の区域
菊川市	菊川市の区域
掛川市	掛川市の区域
磐田市	磐田市の区域
袋井市	袋井市の区域
森町	周智郡森町の区域
浜松市	浜松市の区域
湖西市	湖西市の区域

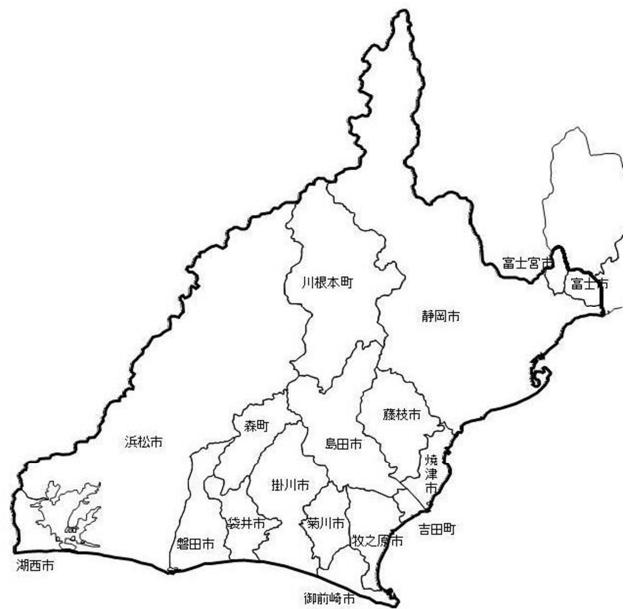


図-6 富士川以西地域管理ユニット

1 管理方針

- 局所的に生息密度が高い場所で管理捕獲を実施し、著しい個体数の増加とそれに伴う被害が深刻化する前に個体数の削減を図る。
 - 森林管理署・市町等との関係機関及び庁内の農林業関係部局と連携を強化し、情報の収集、分析を行い、捕獲及び効果的な被害防止対策を推進する。

2 効果を高めるための施策

- ・局所的に伊豆・富士地域と同等に高密度が確認された場所を中心に管理捕獲を実施する。
 - ・生息密度が高いが県境や市町境、地形が急峻または捕獲者が不足しているなどの理由で捕獲が進んでいない区域については、捕獲重点区域に指定し、認定鳥獣捕獲等事業者による捕獲を実施する。
 - ・愛知県と共同で指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「広域捕獲計画」を策定し、捕獲が困難な県境付近の捕獲を推進する。
 - ・南アルプスのニホンジカ対策では、防護柵による植生の保全及び回復を基本としつつも、越冬地での捕獲を行う。
 - ・静岡・天竜森林管理署や各市町とは生息密度調査結果等の情報を共有し、連携して捕獲を推進する。
 - ・府内関係部局とは生息密度調査結果等の情報のほか、農林業被害状況及びその対策についての

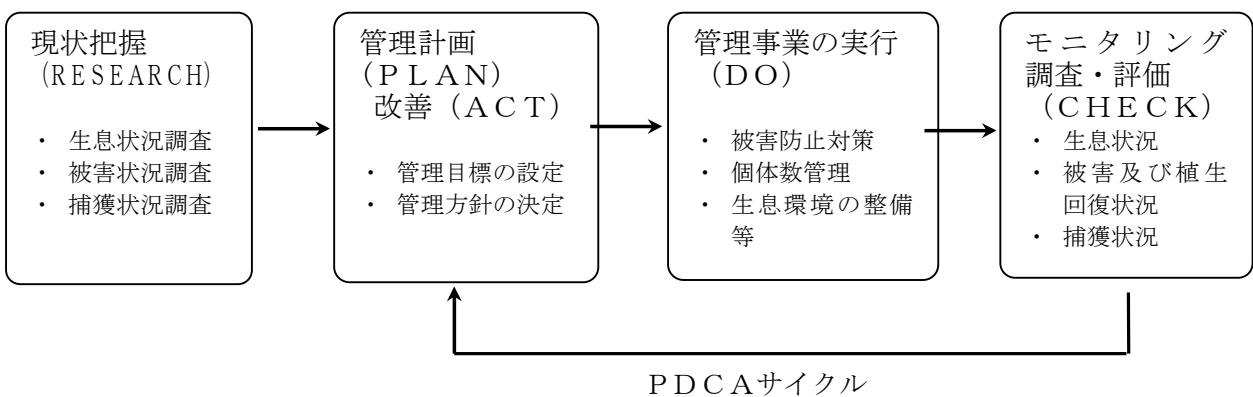
情報を共有・分析し、より効果的な被害防止対策を推進する。

第7 計画の実施体制及び安全対策

1 関係者の横断的に連携した体制整備とP D C Aサイクルによる順応的管理

ニホンジカの管理は、農林畜産業や自然環境等に関わる施策とも密接に関係している。計画の実施にあたっては、各地域で関係する県、国、市町、農林畜産業者、地域住民、自然保護団体や猟友会ほか狩猟者団体等が横断的に連携する必要がある。このため、日頃から各関係者と連絡を密にして合意形成を図り、計画に反映させるとともに捕獲やモニタリング調査等についても協力しながら実施していく（図－8）。

また、野生動物の管理を実施する上では様々な不確実性を伴うため、計画の策定にあたっては、裏付けのある調査結果などを基に組み立てるとともに、実行後はモニタリング調査を行い、この結果を静岡県ニホンジカ保護管理検討会専門委員会及び静岡県ニホンジカ保護管理検討会の科学的な分析・評価により計画を見直す、P D C Aサイクルによる順応的な管理を進める（図－7）。



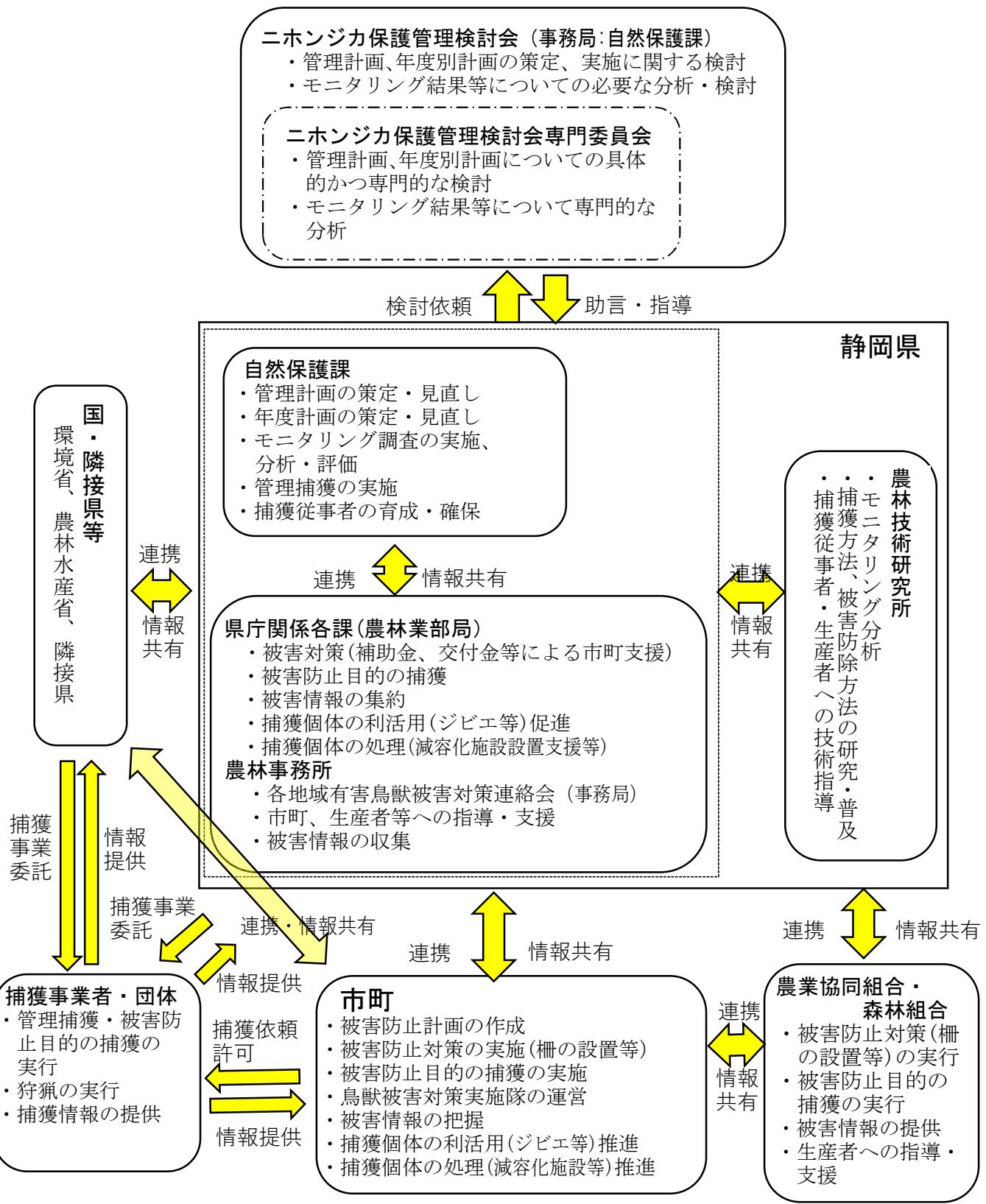
図－7 P D C Aサイクルによる順応的改善のフロー

2 安全対策

静岡県内においては、平成25年11月及び平成26年7月に、被害防止目的の捕獲作業中に猟銃誤射による死亡事故が発生したことから、再発防止に向けた取組を強化していく必要がある。

平成27年度から、被害防止目的の捕獲や管理捕獲において安全かつ効率的に捕獲できる技術を持った狩猟者を確保するため、県による研修を実施している。さらに、狩猟免許の更新時の講習においても安全対策の内容を充実させているほか、下記の取組を実施する。

- ニホンジカの捕獲にあたっては、渓流釣りや秋季、早春のハイキング等を目的とした地域住民や観光客等の入山者に配慮するとともに、市町を通じて関係者へ捕獲の周知を行う。
- 現地では、銃猟実施時には、のぼり旗及び車両貼付ステッカーによる注意喚起をするとともに、わなを設置した際には、誤ってわなにかかった場合の安全な外し方等を記載した標識を設置するなど、周辺住民の安全の確保を図る。
- 令和3年度に、管理捕獲時のわなの見回りの際に転落事故が発生したことから、捕獲事業実施者には、携帯の電波が通じない現場での連絡確保の対応など、安全対策について事業実施計画書に示してもらうなど、安全対策を重点的に実施するよう働きかけて、事故の防止を図る。



図－8 管理計画実施体制